

「基礎自治体における就学前の発達障害児に対する地域支援体制の実態調査」
に基づく分析と考察

研究分担者 小林 真理子 山梨英和大学 人間文化学部
研究協力者 中嶋 彩 信州大学医学部子どものこころの発達医学教室
こころのサポートセンターネストやまなし
梶舘 尚武 山梨英和大学 人間文化学部
有泉 風 こころのサポートセンターネストやまなし
研究代表者 本田秀夫 信州大学医学部子どものこころの発達医学教室

研究要旨

令和3年度「地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究」の分担研究の報告書Iにより、就学前までの発達障害に関する公的支援の基礎データを1軸とし、報告書IIにより、発達障害児のための支援サービス機能を2軸として、「発達障害児のための支援サービスマップ（以下、支援マップ）」（表1）の作成を検討した。その支援マップで得られた情報により発達障害児の支援サービスについての現状と課題を分析・整理し、それに基づいて「基礎自治体における就学前の発達障害児に対する地域支援体制の実態調査」のアンケート調査を作成し、全国自治体1593カ所に調査を行い、支援段階別（4段階）、支援内容別（4段階）、自治体サイズ別（4サイズ）に分析を行い、地域特性に応じた発達障害児の支援について検討した。

考察から、地域ごとに発達障害児の支援体制の分析・点検するために「発達障害の地域支援システムの簡易構造評価（Quick Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders:Q-SACCS）」（本田2021）を利用し、さらに発達障害児の4段階の支援プロセスにそって支援サービスの機能の評価およびアセスメントを行うため「発達障害のアセスメントと支援サービスのプロセス調査表（Questionnaire: Process of Assessment and Support Services regarding Neurodevelopment disorders Q-PASS）」（試案2022）の評価ツールを利用することが、地域特性に応じた発達障害児とその家族の支援体制と支援内容の充実につながるものと思われた。

A 研究目的

「基礎自治体における就学前の発達障害児に対する地域支援体制の実態調査」自治体名を県名のみ無記名式のアンケート調

査によって分析・考察を行い、現状の発達障害児の地域支援体制について、支援段階別と支援内容別に地域特性に応じた発達障害児の支援及び支援体制のあり方について実

態を把握し、今後の更なる支援及び支援体制のあり方について考察をし、必要な提言を行うことを目的とする。

B 研究方法

1 現状と課題の分析・抽出

アンケートを作成するにあたり、報告書Ⅲによる「発達障害児のための支援サービスマップ(表1)」を元にしたヒアリングで得られた情報により、以下のメンバーで合議制により発達障害児のための支援についての話し合いを行い、現状と課題について整理した(表2)。

- ① 実践経験 25 年以上 発達相談歴 7 年
目 現在大学教員 公認心理師 臨床心理士
- ② 実践経験 25 年以上 診療歴(発達障害児) 20 年以上 現在大学教員 医師
- ③ 実践経験 25 年以上 発達相談歴 20 年以上 現在社会福祉施設管理職 公認心理師 臨床心理士
- ④ 実践経験はなし 研究歴 15 年以上 現在大学教員(専門:教育心理学・心理統計学)
- ⑤ 実践経験 15 年以上 発達相談歴 15 年
目 現在児童発達支援センター管理者 公認心理師 臨床発達心理士

2 アンケート項目の作成

「発達障害児のための支援サービスマップ」を基に、現状と課題を分析・抽出した上で、市区町村自治体向けのアンケート項目を検討した。(この際、2021年度の「発達障害児のための支援サービスマップ」の支援サービス機能の項目についても2カ所更新した。

1) アンケート項目作成に向けての留意点

・すべての段階のサービス機能項目について、自治体の事業で実施しているものについて回答を求めた。またそれぞれの段階において、「その他」の項目を設け、不足については記入できるようにした。

・実施事業について具体的に質問するとともに、市町村独自事業に関してこたえられるよう、「その他」項目を用いた。

・事業項目については、市区町村運営する事業で、実施義務のない、地域生活支援事業(表3)(以下、地活とする)を中心に取り出し、選択肢としている

2) 支援機能別のアンケート項目を作成(表4~7 支援機能に応じたアンケート項目対応表)

I. 事例化前段階

「設問2 発達障害の可能性があるが医療機関に未受診と思われる子どもについて、保育所や幼稚園等に対して何か支援のための事業を行っていますか?」という設問について回答(表4)。

II 事例化・スクリーニング段階

「設問3 発達障害のスクリーニングおよび発達相談等につなぐかどうかの見極めのための事業を行っていますか?」という設問について回答(表5)。

III インターフェイス段階

「設問4 健診等で発達障害が疑われた子どもの専門的アセスメントや養育者への支援など、医療や福祉サービス等への『つなぎ』を目的とした事業を行っていますか?」という設問について回答(表6)。

IV 直接支援段階

「設問5 医療・福祉サービス等に関する専門的支援を目的とした事業を行っていますか?」という設問について回答(表7)。

3) アンケート調査の実施

調査対象:

市区町村 市(指定都市・中核市・市)、区(東京都23区)、町、村の計1593カ所で、就学前の発達障害児支援に関わる部署の担当職員

調査方法:

「基礎自治体における就学前の発達障害児に対する地域支援体制の実態調査」市区町村自治体名の無記名式(県名のみ記入)による調査。郵送により調査回答後、同封した返信用封筒にて、指定先まで返信。

調査期間:2022年10月17日~2023年11月30日

※1 調査期間中、アンケート調査内容や回答方法等に関して、ヘルプデスク機能を設け、対応した。

※2 この調査に関しては、信州大学の倫理審査委員会にて2022年10月14日に承認を得た。

C 結果

返送されたアンケートは493件であり、回収率は30.9%であった。市区町村自治体名は自由記載としたが、85.4%は、記入があった。このうち欠測値のない450件を分析対象とした。なお、分析対象データのうち6件の人口数の回答については誤りがあったため、適切な値に修正した。この修正は申告

された自治体名の情報から各自治体のHPで公開されている資料に基づいて行われた。

表8から表11は、設問2から設問5に対して当該の事業を実施していると答えた件数とその内訳となる事業の小分類の比率(重複回答有)を表している。

1 発達障害児の支援サービス機能の段階からの分析

1) 設問2【I事例化前段階】について(表8-1~4)

・この段階の事業実施の比率は、①「保育所や幼稚園等への助言(発達障害特性の把握について)」(早期発見・気づき)(81.2%)>③「保育所等への助言(家族への支援について)」(家族への情報提供)(78.1%)>②「保育所や幼稚園等への助言(専門機関につなぐかどうかの見極め)」(74.6%)となった。

・障害者基幹相談支援センターが事例化前段階で利用されることは少ないが、5万人未満の市町村において、③「保育所等への助言(家族への支援について)」(家族への情報提供)(13.1%)が、他の市町村サイズの自治体と比較すると比較的多く利用されていた。

・この段階の事業は、巡回支援専門員整備事業(50%前後)、次いで障害児等療育支援事業(20%程度)の実施であるが、その他の自治体単独で実施している事業が50%以上を占めた。

2) 設問3【II事例化・スクリーニング段階】について(表9-1~5)

・①「スクリーニング」は、高い割合(90.7%)で法定健診によって実施されていた。

・②「子育て全般に関する相談(子育て相談)」についても、高い割合(94.7%)で法

定健診によって実施されていたが、50万人以上の市においては、健診事後指導で実施される割合が最も高くなっていた。

・③「発達相談等へつなぐかどうかの見極め」(初期アセスメント)については、高い割合で実施されていた(92.7%)。

50万人以上の市は、健診や健診事後指導で多く実施されていたが、巡回支援専門員整備事業や障害児等療育支援事業においても担っていることが多かった。5万人未満の市町村においては、巡回支援専門員整備(27.8%)と保育所等訪問支援(27.4%)が多かった。

・④「養育者(家族)への『気づき』の支援」(表9-4)については、87.2%と他の項目と比較して、低くなっていた。

特に5万人未満の市町村においては、最も少なく(85.2%)、「その他」の事業での実施も最も少なかった(33.0%)。

3)問4【Ⅲインターフェイス段階】について(表10-1~6)

・①「発達相談」(表10-1)は、高い割合(96.2%)で実施されており、健診・健診事後指導が72.2%とその他が40.4%と高いが、巡回支援専門員整備事業(25.2%)、児童発達支援(22.2%)、保育所等訪問支援(17.9%)、障害児等療育支援事業(13.1%)など各事業が役割を担っていた。

・②「発達に関する評価」(専門的アセスメント)(表10-2)については82.2%と、「発達相談」と比較して低かった。特に50万人以上の市と20万人以上50万人未満の市は5万人以上20万人未満の市町村、95%前後であるのに比して、5万人未満の市町村は80%前後と低かった。

②「発達に関する評価」(専門的アセスメント)(表10-2)を実施している事業は、健診(64.8%)と健診事後指導(60.8%)、その他(40.9%)となっていた。しかし健診事後指導(54.9%~77.5%)その他(35.4~58.8%)と自治体サイズによって幅が広い。

さらに自治体サイズ別にみていくと、50万人以上：障害児等療育支援事業

発達障害者支援センター運営事業

20万人以上50万人未満：児童発達支援

5万人以上20万人未満：

巡回支援専門員整備

5万未満：巡回支援専門員整備

で多く実施しており、自治体ごとにさまざまな事業で実施されている傾向がみられた。

・③「子どもの発達特性に関する養育者への説明」(家族へのガイダンス)(表10-3)については、86.1%と比較的高く、健診(62.6%)、健診事後指導(68.5%)に次いで、その他(44.4%)となっている。

5万人未満の市町村においては、84.0%と、他の自治体サイズ別と比して低かった。

・④「親子グループ支援」(表10-4)の実施については、「親グループ支援」と「親子グループ支援」の機能を一つの設問にして、実施状況を確認したが、54.1%とかなり低くなっている傾向があった。

実施事業は、その他の事業(50.2%)が最も高く、自治体サイズ別の実施状況をみると、20万人以上50万人未満が81.0%で最も高く、5万人未満が、43.4%と低くなっていた。

・⑤「医療・福祉サービス等への『つなぎ』の支援」(表10-5)の実施については、88.1%であり、自治体サイズ別の実施状況は、50万人以上および20万人以上50万認

未満が 100%であり、その他の事業（60%前後）が担っていた。5万人未満の自治体での実施は、84.0%であった。

4) 設問5【IV 直接支援段階】について（表 11-1~11）

・①「診療体制整備」（診療）（表 11-1）については、「診療体制整備事業」を実施している、もしくは単独での事業を展開している自治体は、4.6%と極めて低かった。

・②「専門的アセスメント（心理・発達検査等）」（表 11-2）の実施においては、64.5%であり、Ⅲ②「発達に関する評価」（82.2%）よりさらに低くなっていた。

実施事業は、「その他」（58.2%）の事業が最も高かった。

自治体サイズ別にみると、小さくなるほど、その他の事業が減り、②「専門的アセスメント」の実施状況も低くなっていた。

・③「家庭への訪問による支援」の実施は、36.20%で、この機能を担う主たる事業がわかりにくく、その他の事業（54.3%）、障害者基幹相談支援センター（23.2%）、児童発達支援（20.7%）となっていた。

・④「園への訪問支援」の実施については、③「家庭への訪問による支援」（36.2%）と比して 75.9%と高くなった。

実施事業は、保育所等訪問支援（54.4%）、巡回支援専門員整備事業（43.6%）の順での実施されていた。

・⑤「発達支援・療育」（表 11-5）については、73.3%で、実施事業は、児童発達支援（68.7%）、保育所等訪問支援（38.6%）が中心となっていた。さらに障害児等療育支援事業（22.9%）、巡回支援専門員整備事業（15.7%）についても事業が利用されてい

た。

・⑥「リハビリテーション（作業療法、理学療法、言語療法、心理療法）」（表 11-6）の実施については、41.3%と低い傾向で、実施事業は、児童発達支援（57.2%）、その他（38.0%）となっていた。5万人未満の市町村での実施は、32.8%とさらに低かった。

・⑦「養育者（家族）への心理教育」（表 11-7）の実施については、30.9%で低く、5万人未満の市町村は、25.4%と低かった。

実施事業は、児童発達支援（43.6%）とその他（43.6%）となっていた。

・⑧「ペアレント・トレーニング（集団形式）」（表 11-8）の実施は、31.3%と低く、実施事業は、その他（47.2%）、児童発達支援（26.8%）で行われていた。50万人以上の市では 77.8%の実施に比して 5万人未満の市町村では 21.9%と差が大きかった。

・⑨「機関連携（関係者会議の開催・支援体制の構築）」（表 11-9）については、64.5%で、50万人以上の市は 88.9%、5万人未満の市町村は 57.0%と実施状況の差が大きかった。

・⑩「ペアレント・メンター」（表 11-10）の実施については、11.9%と低く、発達障害児及び家族等支援事業（42.6%）、その他（25.9%）で行われていた。

2 発達障害児の支援サービス機能の支援内容からの分析（表 12）

発達障害児の支援サービス機能を、支援内容の視点から、以下のように「啓発支援」、「本人支援」、「家族支援」、「支援者支援」の4分類（下位9分類）（表 12-2）とした。

なお、4分類を行う際、支援機能項目は、2022年度改定項目（右列はアンケート対応

項目)を使用した(図1-1)。

1) 本人支援について

(1) 本人支援Ⅰ「スクリーニング・アセスメント」(図1-2)

・全体からは(Ⅳ)②「専門的アセスメント(心理・発達検査等)」が60%台と他の項目と比して低い傾向にあった。

・自治体サイズ別からは、5万人未満の市町村が、この「本人支援Ⅰ『スクリーニング・アセスメント支援』」の全項目において、他のサイズの自治体と比してやや低い傾向にあり、さらに「専門的アセスメント(心理・発達検査等)」が明らかに低かった。また20万人以上50万人未満の市町村が全体項目において、他の自治体と比してやや高い傾向にあった。50万人以上の市では、Ⅰ②「保育所や幼稚園等への助言(専門機関につなぐかどうかの見極め)」が、低くなる傾向にあった。

(2) 本人支援Ⅱ「直接支援」(図1-3)

・Ⅳ①「診察体制整備」については10%未満と極めて低く、さらに(Ⅳ)⑥「リハビリテーション(作業療法、理学療法、言語療法、心理療法)」、(Ⅳ)③「家庭への訪問による支援」が次いで低い。しかし(Ⅳ)⑤「発達支援・療育」は70%~80%と高かった。

・自治体サイズ別から見ても同様の結果であり、特に5万人未満の市町村では他の市町村と比べてやや低い傾向にあった。

2) 家族支援について

(1) 家族支援Ⅰ「気づき支援」(子育て相談から発達相談へ)(図1-4)

・『家族支援Ⅰ「気づきの支援」』の全項目と

も事業実施率の高い傾向にはあるが、(Ⅰ)③「保育所や幼稚園への助言(家族へ支援について)」(家族への情報提供)の機能が若干低い傾向にあった。

(2) 家族支援Ⅱ「つなぎ支援」(障害受容と支援サービスのガイダンス)(図1-5)

・「家族支援Ⅱ『つなぎの支援』」の全項目とも事業実施率は高い傾向にはあるが、(Ⅲ)③「こどもの発達特性に関する養育者への説明」(家族へのガイダンス)が若干低い傾向にあった。

・自治体サイズ別においては、5万人未満の市町村では他の市町村と比べてやや低い傾向にあった。

(3) 家族支援Ⅲ「家族への心理教育」(図1-6)

・(Ⅳ)⑦「養育者(家族)への心理教育」、(Ⅳ)⑧「ペアレント・トレーニング」の実施率は、低かった。

・自治体サイズ別においては、サイズが大きくなればなるほど、実施率が高くなっていた。

(4) 家族支援Ⅳ「ピアサポート支援」(当事者家族をつなぐ)(図1-7)

・(Ⅲ)④「親子グループ支援(親子もしくは親グループ支援)」は50%台、(Ⅳ)⑩「ペアレント・メンター」(当事者団体による支援)は10%台と低かった。

・「ペアレント・メンター」(当事者団体による支援)は、『家族支援Ⅳ「ピアサポート支援」(当事者家族をつなぐ)』において、20万以上50万人未満の市が最も高い実施率で、5万人未満の市町村が最も低い実施率

であった。

3) 支援者支援について

(1) 支援者支援 I「コンサルテーション」
(図 1-8)

・(1) ①「保育所や幼稚園等への助言(発達障害特性の把握について)」「(早期発見・気づき)、(1) ②「保育所や幼稚園等への助言(専門機関へつなぐかどうかの見極めについて)」、(IV) ④「園への訪問支援」など 80%前後の事業実施率となっていた。

・自治体サイズ別では、5万人未満の市町村が、その他の市町村と比すると、全般的にやや実施率が低い傾向にあり、20万人以上50万人未満の市が、全般的にやや実施率が高い傾向にある。50万人以上の市において、

(1) ②「保育所や幼稚園等への助言(専門機関へつなぐかどうかの見極めについて)」は 60%台と低い傾向にあった。

(2) 支援者支援 II「連携」(図 1-8)

・(IV) ⑨「機関連携」は 60%台となっていた。

・自治体サイズ別では、サイズの小さい自治体は 50%台、サイズの大きい自治体は 90%弱と相違があった。

D 考察

1 発達障害児の支援サービス機能の段階別

1) 【I 事例化前段階】

・発達障害の発見までは注目しているが、その後の専門機関へつなぐかどうかの見極めや家族への適切な情報提供までは、行われていない傾向がみられた。

・障害者基幹相談支援センターは、障害児

と認定されて以降、場合によっては成人期以降の相談機関として想定されていることも考えられ、この段階での利用は極めて少ないことが考えられた。

・この段階の支援は、自治体単独のものが多く、各自治体の裁量が大きくなることが推察された。

2) 【II 事例化・スクリーニング段階】

・発達障害に関しての「スクリーニング」は、1.6歳や3歳児健診による法定健診が担っており、そのまま発達相談へのつながりも担うことが多いようであった。一方、特徴として、50万人以上の市と5万人未満の市町村においては、発達相談を巡回支援専門員整備が担うことについては共通しているが、次の事業実施率において、50万人以上の市は、障害児等療育支援事業で担い、5万人未満の市町村は、保育所等訪問支援が担うという相違が認められた。

・この段階において、「スクリーニング」以外のスクリーニングの結果を伝えていくという支援機能として、「家族への気づきの支援」については、やはり自治体独自の事業実施など、自治体での裁量が大きくなることが推察された。

3) 【III インターフェイス段階】

・発達相談は健診や健診事後指導で高い割合で実施されている。しかし、これまでの母子保健領域の事業だけでなく、児童発達支援や保育所等訪問支援、地域生活支援事業などの障害福祉領域のサービス事業が使われるようになっていた。

・その後の「発達に関する評価」「家族へのガイダンス(発達特性に関する養育者への

説明)」「親子支援」については、自治体単独での事業を健診・健診事後指導を導入しながら進めている。しかし自治体規模が20万人以上と20万人未満の実施率を比べると、自治体規模が小さいほど、実施率は少ない傾向がある。自治体サイズが小さいほど、単独事業の実施率が低いため、上記の支援機能を有していない自治体が増えてくると推察された。

4) 【IV 直接支援段階】

・専門的アセスメントの機能が、発達支援・療育機能と比較すると低いため、子どもの発達に見合った適切な支援がなされているか否かを確認していく必要があるかもしれない。

・福祉サービスとしての支援・療育は児童発達支援・保育所等訪問支援が機能として担っており、リハビリについては医療領域で実施される可能性が高いため、診療に關しての整備が低いことにもなって低くなることが推察された。

・コンサルテーション機能については、保育所等訪問支援が利用されていることは容易に推察できるが、この段階においても巡回支援専門員整備が利用されていた。それぞれの持つ支援内容と機能が明確になっていない可能性があると同時に、保育所等訪問支援の実際について、今後調査をしていく必要があるものと思われた。

・心理教育・ペアトレなどの家族支援においては、自治体が担う事業としては少なく、特に小規模の自治体においては顕著であり、家族支援のあり方や支援の担い手の育成が重要になってくることが推察された。

・「機関連携」について、大規模自治体にお

いては、多く取り組んでおり、小規模自治体では実施が少ない。おそらく、小規模自治体では、複数の機関により機関連携をすることよりは、一機関が多機能を担っているかもしれない。

・ペアレントメンター・システムなど当事者団体による支援については、調査の中で最も低く、当事者団体の育成や支援については、現在の家族会や当事者会などの現状を踏まえ、再考していく必要があることが推察された。

2 発達障害児の支援サービス機能の支援内容別

1) 本人の支援について

・児童発達支援など発達支援や療育の支援は、量的には整備されつつあるが、心理・発達検査などを実施しての専門的アセスメントの確保が中途であり、支援の質的側面が今後の課題となることが推察された。

・医療領域として発達障害児のための診察・リハビリの機能が不足していることが推察できた。これらの現状は、**小規模の自治体である5万人未満の市町村で顕著**となった。

・児童発達や療育の支援の量に比して、作業療法、理学療法、言語療法、心理療法といったリハビリテーション機能の実施率は大幅に低いため、その代償として児童発達支援において、専門的支援を受けられる保障がされているのか、また児童発達支援で、保育士以外の専門的支援の実施がされているのか、また専門家が確保されているのかを確認していく必要があるだろう。

2) 家族支援について

・養育者が子どもの発達障害に気づくための支援、専門機関へつなぐ支援までは高い実施率であったが、家族に適切な情報提供を促し、子どもの障害特性を説明する関わりについては低かった。また「ペアレント・トレーニング」や「養育者（家族）への心理教育」は30%台に留まっており、専門機関に繋がった時点で、家族支援の必要性の認識が低くなっているものと思われた。また当事者をつなぐピアサポート支援についても同様で、長期的な家族支援のあり方は多くの自治体においてまだ中途の段階であると推察された。

2) 支援者支援について

・コンサルテーションと機関連携に分類し、両方とも事業実施率は比較的高かった。**機関連携においては、5万人未満の市町村において実施率が低い傾向にあるが、サイズの小さい自治体においては、一機関や一支援者が複数の役割を担っていることが考えられ、大きいサイズの自治体とは連携のあり方に違いがあることが推察された。**今後、インクルージョンの推進に向けて、保育所等訪問支援、巡回支援専門員整備や障害児等療育支援事業など地域活動支援事業、あるいは自治体単独事業を実施していき、支援者をバックアップしていく仕組みづくりがこれまで以上に重要なものとなることが予想された。

3 考察のまとめ

「発達障害児のための支援サービスマップ」に基づき、「基礎自治体における就学前の発達障害児に対する地域支援体制の実態調査」を作成し、アンケート調査を実施した

ところ、以上のような考察となった。

地域支援体制の実態について、一概に表すことはできないが、多くの（自治体サイズの大きい）自治体は、法で定められている制度や福祉サービス（例：1.6 健診や3歳児健診 児童発達支援や保育所等訪問支援など）の他、柔軟な形態により計画的に実施されるとする地域生活支援事業（障害者総合支援法）や自治体単独による事業などを工夫して運用していた。小規模な自治体においては、事業未実施のため支援サービス機能の不足が見られたが、これらの事業を人材や予算の確保などの課題があり、企画運営にこぎつけられない現状も考えられた。このように、各自治体がさまざまな事情を抱えているものと推察される。そこで、まずは、各自治体が発達障害児のためのアセスメントや支援が準備できているか否かを点検できる評価表が必要であるものと思われた。そのため、「発達障害児のための支援サービスマップ」を、今回のアンケート調査による結果・考察を踏まえ再構成し、調査表として「発達障害のアセスメントと支援サービスのプロセス調査表」（Questionnaire: Process of Assessment and Support Services regarding Neurodevelopment disorders Q-PASS）」（試案 2022）（表 12）を作成した。

この調査表は、「Ⅰ事例化前段階」「Ⅱ事例化・スクリーニング段階」「Ⅲインターフェイス段階」「Ⅳ直接支援段階」の4段階の支援プロセスにおいて支援機関や支援者が支援機能を確認・評価するものとして再構成した。また、4段階の支援のプロセスについて考察する中、「啓発支援」「本人支援」「家族支援」「支援者支援」の4つの

支援メニューに分類（「啓発」は分類なし、「本人支援」を②アセスメント ③直接支援の2分類に、「家族支援」を④気づき支援、⑤つなぎの支援、⑥心理教育、⑦ピアサポート支援の4分類に、「支援者支援」を⑧コンサルテーション、⑨機関連携の2分類にした）し、表12において、整理した。

この調査表は、自治体の発達障害児の支援や支援体制づくりに携わる行政担当者や実際の予防的支援、子育て相談・発達相談、発達障害児の直接支援に関わる支援者が支援体制だけでなく、具体的な支援機能について概観し、必要な支援機能を補充・強化する指針に役立つものと考えた。

E 結論

発達障害児の地域支援体制の実態について、支援段階別や支援内容別、また自治体サイズ別に調査結果から考察した。

今回の調査の結果や考察から、この報告書において自治体サイズ別の支援体制や支援に関しての提言をするよりは以下のことを結論することが妥当であると考えた、

「発達障害の地域支援システムの簡易構造評価（Quick Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders:Q-SACCS）」（本田2021）により発達障害児の支援体制の分析・点検するための地域評価ツールを利用するとともに「発達障害のアセスメントと支援サービスのプロセス調査表（Questionnaire: Process of Assessment and Support Services regarding Neurodevelopment disorders Q-PASS）」（試案2022）（表12）により、発達障害

児の4段階の支援プロセスにそって確認・評価するためのアセスメントと支援の評価ツールを利用することが、地域特性に応じた発達障害児とその家族の支援体制と支援内容の充実につながるものと思われた。

F. 健康危険情報 特記すべきことなし

G. 研究発表 1. 論文発表 なし 2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

I. 参考文献

・小林真理子 中嶋 彩 槻館 尚武 有泉 風（2022）児童福祉領域からみた発達障害児支援－I 発達障害児の支援施策の概観に基づく公的支援サービスの基礎データ作成厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業：地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究 令和3年度 総括・分担研究報告書

・小林 真理子 中嶋 彩 本田 秀夫 槻館 尚武 有泉 風（2022）児童福祉領域からみた発達障害児支援－II 発達障害児のための支援サービス機能の分析 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業：地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究 令和3年度 総括・分担研究報告書

・小林 真理子 本田 秀夫 中嶋 彩 槻館 尚武 有泉 風（2022）児童福祉領域からみた発達障害児支援－III 発達障害児のための支援サービスマップ作成の検討 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事

業：地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究
令和3年度 総括・分担研究報告書

・本田秀夫 篠山大明 樋端佑樹 (2017)
発達障害児者等の支援体制を評価するための「地域評価ツール」の作成と試行 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）：発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究－平成28年度総括・分担研究報告書

・本田 秀夫 今出 大輔 天久 親紀 松田

佳大 永春 幸子 (2022) 多領域連携による地域支援体制のための地域診断マニュアルの作成 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業：地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究 令和3年度 総括・分担研究報告書

表1 発達障害児のための支援サービスマップ

研究 I による「発達障害児の公的支援サービスの基礎データ」

発達障害のための支援サービスマップ		保育所、幼稚園、認定こども園	放課後健全育成事業	1歳6ヶ月健診・3歳健診	事後指導(乳幼児健康診査)	児童相談所	発達障害者支援センター運営事業	障害者相談センター(地活)	巡回支援専門員(地活)	障害児等支援事業(地活)	発達障害児おび家族等支援事業	診療(小児科・児童精神科)	障害児(者)リハビリ	障害児相談支援	児童発達支援	保育所等訪問支援
関係法		児童福祉法 学校教育法 改正認定こども園法	児童福祉法	母子保健法	母子保健法	児童福祉法	障害者総合支援法 (発達障害者支援法)	障害者総合支援法	障害者総合支援法	障害者総合支援法	障害者総合支援法	医師法等	健康保険法等	児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法
設置状況—利用対象		1-1	1-1	1-1	1-2	1-2	2-3	2-2	3-3	3-2	3-3	2-2	3-2	2-2	2-2	3-2
一事例化前	a 知識啓発(地域)	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0	1	1	1
	b 知識啓発(家族)	1	0	2	0	0	2	0	2	2	1	0	0	1	1	1
	c 早期発見と気づき	2	1	2	0	1	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	d 専門機関へつなぐかどうかの見極め	1	1	2	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0
二事例化	e 在籍機関への助言	0	0	2	1	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	f 家族への情報提供	1	1	2	1	2	2	0	2	2	2	0	0	0	0	0
	a スクリーニング	0	0	2	2	2	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0
	b 『子育て相談』(初期相談)	2	1	2	2	2	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0
三インターフェイス	c 初期アセスメント(発達相談につなぐかどうかの見極め)	0	0	2	2	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	d 家族への『気づき』の支援	1	0	2	2	2	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0
	a 『発達相談』	0	0	1	2	1	2	0	0	2	1	0	0	2	1	0
	b 専門的アセスメントⅠ(発達に関する評価)	0	0	1	2	2	2	1	1	2	1	0	0	1	1	0
四面接支援	c 家族へのガイダンス、『特性理解』の支援	0	0	1	2	2	2	1	0	1	2	0	0	1	1	0
	d 親子グループ支援	0	0	0	2	1	2	0	0	1	2	0	0	0	1	0
	e 親グループ支援	0	0	0	2	1	2	0	0	1	2	0	0	0	1	0
	f 医療・福祉サービスへの『つながり』の支援	1	0	2	2	2	2	1	1	2	0	0	0	2	1	0
五面接支援	a 診察	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	b 専門的アセスメントⅡ(心理、発達検査等)	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	1	2
	c 環境の調整『訪問支援』	0	0	1	2	2	2	2	0	1	0	0	2	1	1	2
	d 発達支援・療育	1	0	0	2	2	2	0	0	1	1	0	2	0	2	2
	e リハビリテーション	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	2	0	1	1
	f 家族への心理教育	0	0	0	2	1	2	1	0	0	2	2	2	2	2	2
	g ペアレント・トレーニング	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	1	1	0	1	0
	h 機関連携(支援体制の構築)	1	1	0	2	2	2	2	0	1	0	1	2	2	2	2
i 当事者団体による支援(ペアレントメンターシステムの支援)	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	

研究 II による「発達障害児のための支援サービス機能」

【設置状況—利用対象】

設置状況	設置状況	利用対象	利用対象
設置状況 1	全国に必置しなくてはならない施設、もしくは全国で必須の事業	利用対象 1	子ども全般に関する制度・施設・事業の中に障害児支援が含まれている
設置状況 2	努力義務など、多くの都道府県・市町村で実施されている	利用対象 2	障害児全般もしくは養育環境に課題を有している子どもを対象としている
設置状況 3	法的には位置付けられているが、使われていない事業化されていないことが多い	利用対象 3	発達障害児支援に特化している

表2 「発達障害児のための支援サービスマップ」に基づく現状と課題

段階	現状	課題
I 事例化前段階 -啓発、発見、情報提供-	<p>○生活の場である保育所等に心理・発達専門家が出向いて保育士らを支えていく支援モデルが展開され、子どもへの支援について安心して考え、関わっていくことができる。</p> <p>○現場の保育士らが外部からの心理・発達の専門的支援により、子どもの発達について助言を受けることで、保育所等全体が発達障害の理解を深めていける。</p> <p>○すべての子どもが生活しやすい支援を整えていくサポートであり、ユニバーサルデザイン化の推進となる。</p>	<p>○地域の支援に出向いていく発達・心理専門職の不足</p>
II 事例化・スクリーニング段階 -相談関係の構築と気づきの支援-	<p>○乳幼児健康診査を中心としたスクリーニングシステムにより、医療、言語、発達・心理等専門職が配置され、早期発見・介入が開始となり、地域の身近な専門家として、子どもへの支援と子育て相談が行われる。</p> <p>○乳幼児健康診査のスクリーニングにより発達相談や専門機関に繋がらなかった子どもたちのスクリーニングを担うバックアップシステムとしての事業が展開していくことにより、子育て相談から、子ども自身の育てづらさの要因があることを家族が受け止め、事例化させることができる。</p>	<p>○児童相談所や発達障害者支援センターなどのアクセシビリティ問題</p> <p>○スクリーニングにより把握されなかった子どもへのバックアップシステムの不足</p>
III インターフェイス段階 -信頼関係の維持と特性理解の促進・つなぎの支援-	<p>○家族自身の子育て相談から子どもに何らかの問題があることを前提とする発達相談の開始の時期であり、家族は子どもの障害に向き合わなければならず、専門的アセスメントを踏まえた適切な支援へのつなぎと家族のメンタルヘルスサポートが必要となる。</p>	<p>○つなぎの支援の重要性の認識の不足</p>
IV 直接支援段階 -直接支援の開始と支援体制の	<p>○受診をきっかけにリハビリテーション（医療領域）や発達支援（福祉領域）が準備される。</p>	<p>○直接支援の実施機関での専門的アセスメント機能の不足</p>

構築一	<p>○発達障害特性はあるものの診断は受けずに地域で暮らしている発達障害児は地域(保育所等)で生活していくために、発達障害児を受け入れる保育所等へのコンサルテーションなどが必要になっていく。</p> <p>○医療・福祉領域における直接支援と、日常の子育ての中での困りごと・心配などに対応する子育て支援が必要に応じて利用されていく仕組みづくりにより、インクルージョン推進に繋がっていく。</p>	○地域(保育所等)生活主体の支援の不足
-----	--	---------------------

表3 地域生活支援事業(項目案)

① 巡回支援専門員整備事業(地活)障害者総合支援法 設置状況—利用対象 3-3
設置状況3:法的には位置付けられているが、使われていない、事業化されていないことが多い 利用対象3:発達障害児支援に特化している
② 障害児等療育支援事業(地活)障害者総合支援法 設置状況—利用対象 3-2
設置状況3:法的には位置付けられているが、使われていない、事業化されていないことが多い 利用対象2:障害児全般もしくは養育環境に課題を有している子どもを対象としている
③ 障害者基幹相談支援センター(地活)障害者総合支援法 設置状況—利用対象 2-2
設置状況2:努力義務など、多くの都道府県・市町村で実施されている 利用対象2:障害児全般もしくは養育環境に課題を有している子どもを対象としている

表4 支援機能に応じたアンケート項目対応表

I 事例化前段階—啓発、発見、情報提供			
支援機能(上段 昨年度、下段 今年度修正)		アンケート項目の検討	どのような事業で運営されているか
a 知識啓発	地域、	今回は市町村対応のアンケート調査のため項目を作成せず	発達障害者支援センター等
知識啓発(地域、家族)			
a 知識啓発	家族	今回は市町村対応のアンケート調査のため項目を作成せず	発達障害者支援センター等
知識啓発(地域、家族)			
b 早期発見・気づき	発達障害特性の把握	①保育所や幼稚園等への助言(発達障害特性の把握について)	①巡回支援専門員整備事業 ②障害児等療育支援事業 ③その他
(支援者による)早期発見・気づき			
c 専門機関へつなぐか		②保育所や幼稚園等への助	①巡回支援専門員整備事業

	どうかの見極め		言（専門機関へつなぐかどうか） の見極めについて	②障害児等療育支援事業 ③障害者基幹相談支援センター ④その他
	(園による) 専門機関へつなぐかどうかの見極め			
d	家族への情報提供	社会資源や制度など	③保育所や幼稚園等への助 言（家族への支援について）	①巡回支援専門員整備事業 ②障害児等療育支援事業 ③障害者基幹相談支援センター ④その他
	家族への情報提供(社会資源や制度など)			
e	在籍機関への助言	コンサルテーション、 家族への介入の接 点探し、 情報提供等	①～③と重複項目	
	在籍機関への見極め(気づき)の助言			

表5 支援機能に応じたアンケート項目対応表

II 事例化段階—相談関係の構築と気づきの支援—				
支援機能(上段 昨年度、下段 今年度修正)		アンケート項目の検討		どのような事業で運営されているか
a	スクリーニング	気になる子の抽出	①スクリーニング ※気になる子の抽出	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援 ⑧その他
	スクリーニング(気になる子の抽出)			
b	『子育て相談』 (初期相談)	子育て全般に関する相 談(関わり方、子育て不 安、発達の心配)	②子育て全般に関する相談	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援 ⑧その他
	『子育て相談』 (子育て全般に関する相談)			
c	初期アセスメント	情報収集	③発達相談等へつなぐかど うかの見極め	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援
	初期アセスメント (『発達相談』につなぐかどうかの見極め)			

			⑧その他
d	『気づき』の支援 相談契約・相談目的の共有 家族への『気づき』の支援	④養育者への『気づき』の支援	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援 ⑧その他

表6 支援機能に応じたアンケート項目対応表

Ⅲ インターフェイス段階—信頼関係の維持と特性理解の促進・つなぎの支援			
支援機能(上段 昨年度、下段 今年度修正)		アンケート項目の検討	どのような事業で運営されているか
a	個別『発達相談』 『発達相談』 関わり方の支援、育児不安、発達の心配等	①発達相談	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援 ⑧発達障害者支援センター運営事業 ⑨発達障害児および家族等支援事業 ⑩その他
b	専門的アセスメントⅠ 専門的アセスメントⅠ(発達に関する評価) 情報の整理(アセスメント:子、家族、関係性、集団等)	②発達に関する評価	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援 ⑧発達障害者支援センター運営事業 ⑨発達障害児および家族等支援事業 ⑩その他
c	家族へのガイダンス、 『特性理解』の支援 家族へのガイダンス(『特性理解』の支援) 子どもの発達特性に関する家族への説明	③子どもの発達特性に関する養育者への説明	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援 ⑧発達障害者支援センター運営事業

				④発達障害児および家族等支援事業 ⑩その他
d	親子グループ支援 親子グループ支援	本人支援、関わり方、育 児不安、発達の心配等	④親子グループ支援	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援 ⑧発達障害者支援センター運営事業 ⑨発達障害児および家族等支援事業 ⑩その他
e	親グループ支援 親グループ支援	不安の解消、支持的 支援等	④と一緒にした	①健診事業 ②健診事後指導 ③巡回支援専門員整備事業 ④障害児等療育支援事業 ⑤障害者基幹相談支援センター ⑥児童発達支援 ⑦保育所等訪問支援 ⑧発達障害者支援センター運営事業 ⑨発達障害児および家族等支援事業 ⑩その他
f	在籍機関へのつなぎのコンサルテーション		項目なし	
g	『つなぎ』の支援 医療・福祉サービス等への『つなぎ』の支援 (受診勧奨)	情報共有、受診勧奨 等	⑤医療・福祉サービ ス等への『つなぎ』の 支援	⑤ 医療・福祉サービス等への『つな ぎ』の支援

表7 支援機能に応じたアンケート項目対応表

IV 直接支援段階—直接支援の開始と支援体制の構築—			
支援機能(上段 昨年度、下段 今年度修正)		アンケート項目の検討	どのような事業で運営されているか
a	診療 診察	①診療体制整備	①診療体制整備事業 ②その他
b	専門的アセスメントII	②専門的アセスメント (心理・発達検査等)	①巡回支援専門員整備事業 ②障害児等療育支援事業 ③障害者基幹相談支援センター

	専門的アセスメントⅡ (心理・発達検査等)			④児童発達支援 ⑤保育所等訪問支援 ⑥発達障害者支援センター運営事業 ⑦発達障害児および家族等支援事業 ⑧その他
c	環境の調整(家族・集団) 『訪問支援』	家庭、園	③家庭への訪問による支援 ④園への訪問支援	①巡回支援専門員整備事業 ②障害児等療育支援事業 ③障害者基幹相談支援センター ④児童発達支援 ⑤保育所等訪問支援 ⑥発達障害者支援センター運営事業 ⑦発達障害児および家族等支援事業 ⑧その他
	在籍機関への理解のコンサルテーション (『訪問支援』)			
d	発達支援・療育	個別、グループ	⑤発達支援・療育	①巡回支援専門員整備事業 ②障害児等療育支援事業 ③障害者基幹相談支援センター ④児童発達支援 ⑤保育所等訪問支援 ⑥発達障害者支援センター運営事業 ⑦発達障害児および家族等支援事業 ⑧その他
	発達支援・療育(個別、グループ、訪問)			
e	リハビリテーション	作業療法、理学療法、言語療法、心理療法	⑥リハビリテーション (作業療法、理学療法、言語療法、心理療法)	①巡回支援専門員整備事業 ②障害児等療育支援事業 ③障害者基幹相談支援センター ④児童発達支援 ⑤保育所等訪問支援 ⑥発達障害者支援センター運営事業 ⑦発達障害児および家族等支援事業 ⑧その他
	リハビリテーション (作業療法、理学療法、言語療法、心理療法)			
f	家族への心理教育	特性に応じた対応	⑦養育者への心理教育	①巡回支援専門員整備事業 ②障害児等療育支援事業 ③障害者基幹相談支援センター ④児童発達支援 ⑤保育所等訪問支援 ⑥発達障害者支援センター運営事業 ⑦発達障害児および家族等支援事業 ⑧その他
	家族への心理教育(家族カウンセリング)			
g	ペアレント・トレーニング	行動に着目した対応	⑧ペアレント・トレーニング (集団形式)	①巡回支援専門員整備事業 ②障害児等療育支援事業 ③障害者基幹相談支援センター ④児童発達支援 ⑤保育所等訪問支援 ⑥発達障害者支援センター運営事業 ⑦発達障害児および家族等支援事業
	家族プログラム(ペアレント・トレーニング等)			

			⑧その他
h	<p>機関連携</p> <p>関係者会議の開催、支援体制の構築</p> <p>機関連携 (関係者会議の開催・支援体制の構築)</p>	<p>⑨機関連携 (関係者会議の開催・支援体制の構築)</p>	<p>①巡回支援専門員整備事業</p> <p>②障害児等療育支援事業</p> <p>③障害者基幹相談支援センター</p> <p>④児童発達支援</p> <p>⑤保育所等訪問支援</p> <p>⑥発達障害者支援センター運営事業</p> <p>⑦発達障害児および家族等支援事業</p> <p>⑧障害児相談事業</p> <p>⑨その他</p>
i	<p>当事者団体による支援</p> <p>ペアレント・メンターシステムの支援</p> <p>当事者団体による支援 (ペアレント・メンター等)</p>	<p>⑩ペアレント・メンター</p>	<p>①巡回支援専門員整備事業</p> <p>②障害児等療育支援事業</p> <p>③障害者基幹相談支援センター</p> <p>④児童発達支援</p> <p>⑤保育所等訪問支援</p> <p>⑥発達障害者支援センター運営事業</p> <p>⑦発達障害児および家族等支援事業</p> <p>⑧その他</p>

表 8-1 保育所や幼稚園等への助言（発達障害特性の把握について）

人口区分 実施割合と件数	発達障害		
	巡回支援専門員整備事業	障害児等療育支援事業	その他
50万人以上 83.3% 15件	60.0% 9	26.7% 4	46.7% 7
20万人以上50万人未満 95.2% 40件	45.0% 18	30.0% 12	52.5% 21
5万人以上20万人未満 85.8% 115件	59.1% 68	20.9% 24	51.3% 59
5万人未満 77.0% 197件	45.7% 90	17.8% 35	54.8% 108
全体 81.2% 386件	50.5% 186	20.4% 75	53.0% 195

表 8-2 保育所や幼稚園等への助言（専門機関へつなぐかどうかの見極めについて）

人口区分 実施割合と件数	専門機関			
	巡回支援専門員整備事業	障害児等療育支援事業	障害者基幹相談支援センター	その他
50万人以上 66.7% 12件	66.7% 8	25.0% 3	0.0% 0	41.7% 5
20万人以上50万人未満 85.7% 36件	44.4% 16	33.3% 12	5.6% 2	50.0% 18
5万人以上20万人未満 75.4% 101件	61.4% 62	22.8% 23	9.9% 10	44.6% 45
5万人未満 73.8% 189件	42.9% 81	18.5% 35	12.7% 24	53.4% 101
全体 74.6% 338件	49.41% 167	21.60% 73	10.65% 36	50.00% 169

表 8-3 保育所や幼稚園等への助言（家族への支援について）

人口区分 実施割合と件数	家族支援			
	巡回支援専門員整備事業	障害児等療育支援事業	障害者基幹相談支援センター	その他
50万人以上 83.3% 15件	46.7% 7	26.7% 4	0.0% 0	60.0% 9
20万人以上50万人未満 88.1% 37件	43.2% 16	37.8% 14	5.4% 2	51.4% 19
5万人以上20万人未満 76.9% 103件	59.2% 61	22.3% 23	10.7% 11	48.5% 50
5万人未満 77.3% 198件	39.4% 78	18.2% 36	13.1% 26	57.6% 114
全体 78.1% 354件	46.0% 163	21.8% 77	11.0% 39	54.5% 193

表 8-4 その他

人口区分 実施割合と件数	その他			
	巡回支援専門員整備事業	障害児等療育支援事業	障害者基幹相談支援センター	その他
50万人以上 33.3% 6件	66.7% 4	33.3% 2	0.0% 0	66.7% 4
20万人以上50万人未満 14.3% 6件	33.3% 2	16.7% 1	0.0% 0	83.3% 5
5万人以上20万人未満 13.4% 18件	33.3% 6	5.6% 1	0.0% 0	61.1% 11
5万人未満 7.0% 18件	11.1% 2	11.1% 2	11.1% 2	66.7% 12
全体 10.6% 48件	29.2% 14	12.5% 6	4.2% 2	66.7% 32

表 9-1 スクリーニング *気になる子の抽出

人口区分 実施割合と件数	スクリーニング							
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等訪問支援	その他
50万人以上 94.4% 17件	94.1% 16	88.2% 15	17.6% 3	5.9% 1	0.0% 0	0.0% 0	5.9% 1	23.5% 4
20万人以上50万人未満 88.1% 37件	97.3% 36	83.8% 31	27.0% 10	13.5% 5	0.0% 0	13.5% 5	10.8% 4	24.3% 9
5万人以上20万人未満 94.0% 126件	96.8% 122	73.8% 93	38.9% 49	7.9% 10	3.2% 4	10.3% 13	13.5% 17	24.6% 31
5万人未満 89.5% 229件	98.3% 225	68.6% 157	32.3% 74	9.6% 22	6.1% 14	10.9% 25	24.9% 57	21.8% 50
全体 90.7% 411件	97.3% 400	72.3% 297	33.3% 137	9.2% 38	4.4% 18	10.5% 43	19.5% 80	23.1% 95

表 9-2 子育て全般に関する相談

人口区分 実施割合と件数	子育て相談							
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等訪問支援	その他
50万人以上 94.4% 17件	82.4% 14	94.1% 16	11.8% 2	23.5% 4	0.0% 0	17.6% 3	11.8% 2	35.3% 6
20万人以上50万人未満 100% 42件	83.3% 35	83.3% 35	16.7% 7	19.0% 8	14.3% 6	28.6% 12	19.0% 8	45.2% 19
5万人以上20万人未満 92.5% 124件	95.2% 118	82.3% 102	29.0% 36	10.5% 13	14.5% 18	25.8% 32	21.8% 27	37.1% 46
5万人未満 94.9% 243件	92.6% 225	71.2% 173	16.9% 41	9.9% 24	8.6% 21	18.9% 46	18.9% 46	32.1% 78
全体 94.7% 429件	91.6% 393	76.5% 328	20.3% 87	11.4% 49	10.5% 45	21.9% 94	19.6% 84	34.7% 149

表 9-3 発達相談等へつなぐかどうかの見極め

人口区分 実施割合と件数	発達相談							
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等訪問支援	その他
50万人以上	66.7%	77.8%	27.8%	16.7%	11.1%	11.1%	11.1%	33.3%
100% 18件	12	14	5	3	2	2	2	6
20万人以上50万人未満	87.5%	87.5%	32.5%	22.5%	10.0%	17.5%	15.0%	30.0%
95.2% 40件	35	35	13	9	4	7	6	12
5万人以上20万人未満	87.3%	80.2%	41.3%	11.9%	11.9%	12.7%	13.5%	35.7%
94.0% 126件	110	101	52	15	15	16	17	45
5万人未満	89.7%	75.6%	27.8%	9.8%	7.7%	14.5%	27.4%	30.3%
91.4% 234件	210	177	65	23	18	34	64	71
全体	87.6%	78.3%	32.4%	11.9%	9.3%	14.0%	21.2%	31.9%
92.7% 420件	368	329	136	50	39	59	89	134

表 9-4 養育者への『気づき』の支援

人口区分 実施割合と件数	養育者							
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等訪問支援	その他
50万人以上	76.5%	76.5%	23.5%	11.8%	0.0%	17.6%	17.6%	47.1%
94.4% 17件	13	13	4	2	0	3	3	8
20万人以上50万人未満	82.5%	82.5%	30.0%	22.5%	5.0%	27.5%	12.5%	47.5%
95.2% 40件	33	33	12	9	2	11	5	19
5万人以上20万人未満	85.6%	81.4%	37.3%	12.7%	10.2%	22.0%	20.3%	38.1%
88.1% 118件	101	96	44	15	12	26	24	45
5万人未満	87.2%	80.3%	23.4%	11.9%	8.7%	23.4%	21.6%	33.0%
85.2% 218件	190	175	51	26	19	51	47	72
全体	85.8%	80.8%	28.4%	13.2%	8.4%	23.3%	20.5%	36.5%
87.2% 395件	339	319	112	52	33	92	81	144

表 9-5 その他

人口区分 実施割合と件数	その他							
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等訪問支援	その他
50万人以上	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5.6% 1件	1	1	1	0	0	0	0	0
20万人以上50万人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0% 0件	0	0	0	0	0	0	0	0
5万人以上20万人未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
2.2% 3件	0	0	0	0	0	0	0	3
5万人未満	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	14.3%	28.6%	57.1%
2.7% 7件	1	0	0	2	2	1	2	4
全体	18.2%	9.1%	9.1%	18.2%	18.2%	9.1%	18.2%	63.6%
2.4% 11件	2	1	1	2	2	1	2	7

表 10-1 発達相談

人口区分 実施割合と件数	発達相談									
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上	88.2%	88.2%	5.9%	17.6%	0.0%	23.5%	5.9%	29.4%	5.9%	52.9%
94.4% 17件	15	15	1	3	0	4	1	5	1	9
20万人以上50万人未満	73.8%	85.7%	33.3%	19.0%	7.1%	31.0%	23.8%	0.0%	9.5%	59.5%
100% 42件	31	36	14	8	3	13	10	0	4	25
5万人以上20万人未満	69.2%	70.8%	33.1%	15.4%	15.4%	23.1%	14.6%	3.1%	9.2%	43.1%
97.0% 130件	90	92	43	20	20	30	19	4	12	56
5万人未満	72.5%	69.7%	21.3%	10.7%	10.7%	20.1%	19.7%	3.7%	7.4%	34.8%
95.3% 244件	177	170	52	26	26	49	48	9	18	85
全体	72.2%	72.2%	25.2%	13.1%	11.2%	22.2%	17.9%	4.1%	8.3%	40.4%
96.2% 436件	315	315	110	57	49	97	78	18	36	176

表 10-2 発達に関する評価

人口区分 実施割合と件数	発達評価									
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 94.4% 17件	64.7%	64.7%	11.8%	23.5%	0.0%	17.6%	5.9%	23.5%	0.0%	58.8%
20万人以上50万人未満 95.2% 40件	60.0%	77.5%	20.0%	15.0%	2.5%	30.0%	15.0%	0.0%	7.5%	57.5%
5万人以上20万人未満 79.9% 107件	65.4%	64.5%	30.8%	13.1%	9.3%	23.4%	16.8%	2.8%	7.5%	42.1%
5万人未満 80.5% 206件	79.9%	69	33	14	10	25	18	3	8	45
全体 82.2% 372件	64.8%	60.8%	24.5%	13.7%	6.7%	20.4%	16.4%	3.5%	5.1%	40.9%

表 10-3 子どもの発達特性に関する養育者への説明

人口区分 実施割合と件数	特性説明									
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 94.4% 17件	52.9%	70.6%	5.9%	23.5%	0.0%	17.6%	11.8%	23.5%	0.0%	64.7%
20万人以上50万人未満 97.6% 41件	65.9%	75.6%	29.3%	19.5%	2.4%	36.6%	26.8%	2.4%	7.3%	58.5%
5万人以上20万人未満 85.8% 115件	61.7%	71.3%	29.6%	16.5%	12.2%	27.8%	17.4%	1.7%	8.7%	45.2%
5万人未満 84.0% 215件	63.3%	65.1%	21.4%	14.0%	7.9%	22.3%	17.2%	2.8%	4.7%	39.5%
全体 86.1% 390件	62.6%	68.5%	24.1%	15.6%	8.2%	25.1%	17.9%	3.3%	6.2%	44.4%

表 10-4 親子グループ支援

人口区分 実施割合と件数	親子支援									
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 72.2% 13件	7.7%	46.2%	0.0%	15.4%	0.0%	38.5%	0.0%	7.7%	7.7%	84.6%
20万人以上50万人未満 81.0% 34件	2.9%	52.9%	0.0%	17.6%	0.0%	26.5%	0.0%	0.0%	17.6%	47.1%
5万人以上20万人未満 64.9% 87件	11.5%	46.0%	4.6%	10.3%	4.6%	24.1%	4.6%	0.0%	10.3%	52.9%
5万人未満 43.4% 111件	14.4%	36.0%	2.7%	13.5%	4.5%	15.3%	0.9%	3.6%	11.7%	45.0%
全体 54.1% 245件	11.4%	42.4%	2.9%	13.1%	3.7%	21.2%	2.0%	2.0%	11.8%	50.2%

表 10-5 医療・福祉サービス等への『つなぎ』の支援

人口区分 実施割合と件数	医療福祉									
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 100% 18件	61.1%	72.2%	11.1%	27.8%	16.7%	22.2%	16.7%	38.9%	0.0%	61.1%
20万人以上50万人未満 100% 42件	61.9%	69.0%	19.0%	19.0%	16.7%	31.0%	19.0%	2.4%	7.1%	57.1%
5万人以上20万人未満 90.3% 121件	63.6%	70.2%	30.6%	15.7%	20.7%	25.6%	14.9%	2.5%	6.6%	48.8%
5万人未満 84.0% 215件	65.6%	67.9%	21.9%	12.6%	14.4%	20.9%	15.3%	3.3%	4.2%	36.3%
全体 88.1% 399件	64.2%	68.7%	23.6%	14.8%	16.5%	23.6%	15.5%	4.5%	5.0%	43.4%

表 10-6 その他

人口区分 実施割合と件数	その他									
	健診事業	健診事後指導	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 5.6% 1件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
20万人以上50万人未満 2.4% 1件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
5万人以上20万人未満 1.5% 2件	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%
5万人未満 2.0% 5件	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	62.5%
全体 2.0% 9件	7.1%	0.0%	7.1%	0.0%	7.1%	0.0%	7.1%	0.0%	7.1%	64.3%

表 11-1 診療体制整備

人口区分 実施割合と件数	診療体制	
	診療体制整備事業	その他
50万人以上 11.1% 2件	50.0%	50.0%
20万人以上50万人未満 21.4% 9件	22.2%	77.8%
5万人以上20万人未満 3.7% 5件	20.0%	80.0%
5万人未満 2.0% 5件	20.0%	80.0%
全体 4.6% 21件	23.8%	76.2%

表 11-2 専門的アセスメント（心理・発達検査等）

人口区分 実施割合と件数	専門アセスメント							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 72.2% 13件	7.7%	15.4%	7.7%	30.8%	23.1%	23.1%	0.0%	76.9%
20万人以上50万人未満 76.2% 32件	25.0%	15.6%	0.0%	37.5%	12.5%	3.1%	12.5%	71.9%
5万人以上20万人未満 67.2% 90件	35.6%	11.1%	7.8%	27.8%	14.4%	4.4%	6.7%	52.2%
5万人未満 60.9% 156件	24.4%	12.2%	5.8%	25.6%	20.5%	3.2%	5.8%	57.7%
全体 64.5% 292件	27.4%	12.3%	5.8%	27.7%	18.2%	4.5%	6.8%	58.2%

表 11-3 家庭への訪問による支援

人口区分 実施割合と件数	家庭訪問							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 55.6% 10件	0.0%	50.0%	30.0%	20.0%	20.0%	30.0%	10.0%	30.0%
	0	5	3	2	2	3	1	3
20万人以上50万人未満 47.6% 20件	15.0%	40.0%	25.0%	50.0%	30.0%	5.0%	5.0%	50.0%
	3	8	5	10	6	1	1	10
5万人以上20万人未満 35.1% 47件	4.3%	10.6%	25.5%	17.0%	8.5%	2.1%	6.4%	53.2%
	2	5	12	8	4	1	3	25
5万人未満 33.6% 86件	10.5%	8.1%	20.9%	16.3%	10.5%	1.2%	7.0%	59.3%
	9	7	18	14	9	1	6	51
全体 36.2% 164件	8.5%	15.2%	23.2%	20.7%	12.8%	3.7%	7.3%	54.3%
	14	25	38	34	21	6	12	89

表 11-4 園への訪問支援

人口区分 実施割合と件数	園訪問							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 77.8% 14件	28.6%	28.6%	0.0%	21.4%	50.0%	28.6%	14.3%	28.6%
	4	4	0	3	7	4	2	4
20万人以上50万人未満 92.9% 39件	48.7%	28.2%	2.6%	12.8%	69.2%	2.6%	5.1%	33.3%
	19	11	1	5	27	1	2	13
5万人以上20万人未満 77.6% 104件	51.0%	10.6%	7.7%	16.3%	56.7%	1.0%	2.9%	35.6%
	53	11	8	17	59	1	3	37
5万人未満 72.3% 185件	39.5%	12.4%	6.5%	13.0%	49.7%	2.2%	3.2%	30.8%
	73	23	12	24	92	4	6	57
全体 75.9% 344件	43.6%	14.2%	6.1%	14.2%	54.4%	2.9%	4.1%	32.3%
	150	49	21	49	187	10	14	111

表 11-5 発達支援・療育

人口区分 実施割合と件数	支援療育							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 83.3% 15件	13.3%	40.0%	6.7%	73.3%	40.0%	46.7%	6.7%	26.7%
	2	6	1	11	6	7	1	4
20万人以上50万人未満 83.3% 35件	20.0%	31.4%	5.7%	88.6%	60.0%	2.9%	14.3%	37.1%
	7	11	2	31	21	1	5	13
5万人以上20万人未満 70.1% 94件	7.4%	21.3%	4.3%	78.7%	50.0%	3.2%	9.6%	28.7%
	7	20	4	74	47	3	9	27
5万人未満 72.7% 186件	18.8%	21.0%	5.9%	59.7%	28.0%	2.2%	4.3%	28.0%
	35	39	11	111	52	4	8	52
全体 73.3% 332件	15.7%	22.9%	5.4%	68.7%	38.6%	4.5%	6.9%	28.9%
	52	76	18	228	128	15	23	96

表 11-6 リハビリテーション（作業療法、理学療法、言語療法、心理療法）

人口区分 実施割合と件数	リハビリ							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 61.1% 11件	0.0%	27.3%	0.0%	63.6%	9.1%	9.1%	0.0%	54.5%
	0	3	0	7	1	1	0	6
20万人以上50万人未満 69.0% 29件	13.8%	10.3%	0.0%	79.3%	20.7%	3.4%	10.3%	51.7%
	4	3	0	23	6	1	3	15
5万人以上20万人未満 46.3% 62件	8.1%	16.1%	0.0%	69.4%	14.5%	1.6%	6.5%	24.2%
	5	10	0	43	9	1	4	15
5万人未満 32.8% 84件	13.1%	16.7%	4.8%	39.3%	20.2%	4.8%	3.6%	41.7%
	11	14	4	33	17	4	3	35
全体 41.3% 187件	10.7%	16.0%	2.1%	57.2%	18.2%	3.7%	5.3%	38.0%
	20	30	4	107	34	7	10	71

表 11-7 養育者への心理教育

人口区分 実施割合と件数	心理教育							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 44.4% 8件	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	12.5%	37.5%
	0	2	0	4	2	2	1	3
20万人以上50万人未満 52.4% 22件	18.2%	22.7%	9.1%	63.6%	22.7%	0.0%	22.7%	40.9%
	4	5	2	14	5	0	5	9
5万人以上20万人未満 32.8% 44件	11.4%	25.0%	9.1%	50.0%	11.4%	4.5%	15.9%	34.1%
	5	11	4	22	5	2	7	15
5万人未満 25.4% 65件	21.5%	20.0%	6.2%	30.8%	13.8%	1.5%	13.8%	52.3%
	14	13	4	20	9	1	9	34
全体 30.9% 140件	17.1%	22.1%	7.1%	43.6%	15.7%	3.6%	16.4%	43.6%
	24	31	10	61	22	5	23	61

表 11-8 ペアレント・トレーニング（集団形式）

人口区分 実施割合と件数	ペアトレ							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 77.8% 14件	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	28.6%	14.3%	50.0%
	0	0	0	4	0	4	2	7
20万人以上50万人未満 64.3% 27件	0.0%	0.0%	3.7%	25.9%	0.0%	3.7%	33.3%	40.7%
	0	0	1	7	0	1	9	11
5万人以上20万人未満 32.8% 44件	4.5%	9.1%	2.3%	29.5%	0.0%	6.8%	11.4%	50.0%
	2	4	1	13	0	3	5	22
5万人未満 21.9% 56件	3.6%	8.9%	0.0%	25.0%	0.0%	1.8%	25.0%	46.4%
	2	5	0	14	0	1	14	26
全体 31.3% 142件	2.8%	6.3%	1.4%	26.8%	0.0%	6.3%	21.1%	47.2%
	4	9	2	38	0	9	30	67

表 11-9 機関連携（関係者会議の開催・支援体制の構築）

人口区分 実施割合と件数	機関連携							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 88.9% 16件	0.0%	12.5%	31.3%	18.8%	18.8%	43.8%	0.0%	6.3%
	0	2	5	3	3	7	0	1
20万人以上50万人未満 83.3% 35件	14.3%	17.1%	31.4%	42.9%	22.9%	2.9%	8.6%	22.9%
	5	6	11	15	8	1	3	8
5万人以上20万人未満 69.4% 93件	15.1%	16.1%	30.1%	34.4%	18.3%	1.1%	10.8%	18.3%
	14	15	28	32	17	1	10	17
5万人未満 57.0% 146件	14.4%	10.3%	18.5%	26.7%	13.7%	3.4%	4.1%	12.3%
	21	15	27	39	20	5	6	18
全体 64.5% 292件	13.7%	13.0%	24.3%	31.2%	16.8%	4.8%	6.5%	15.4%
	40	38	71	91	49	14	19	45

表 11-10 ペアレントメンター

人口区分 実施割合と件数	メンター							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 38.9% 7件	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%	42.9%	28.6%
	0	1	0	1	0	2	3	2
20万人以上50万人未満 23.8% 10件	0.0%	10.0%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%
	0	1	0	3	0	0	4	2
5万人以上20万人未満 11.9% 16件	12.5%	6.3%	6.3%	18.8%	12.5%	0.0%	50.0%	25.0%
	2	1	1	3	2	0	8	4
5万人未満 7.8% 20件	5.0%	20.0%	0.0%	10.0%	5.0%	5.0%	40.0%	25.0%
	1	4	0	2	1	1	8	5
全体 11.9% 54件	5.6%	13.0%	1.9%	16.7%	5.6%	5.6%	42.6%	25.9%
	3	7	1	9	3	3	23	14

表 11-11 その他（具体的に）

人口区分 実施割合と件数	その他							
	巡回支援専門員 整備事業	障害児等療育 支援事業	障害者基幹相談 支援センター	児童発達支援	保育所等 訪問支援	発達障害者 支援センター 運営事業	発達障害児 および 家族支援事業	その他
50万人以上 5.6% 1件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	0	0	0	0	0	0	0	1
20万人以上50万人未満 4.8% 2件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
	0	0	0	0	0	0	1	1
5万人以上20万人未満 5.2% 7件	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	42.9%
	2	0	0	0	0	0	3	3
5万人未満 1.6% 4件	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%
	0	0	0	0	0	0	0	3
全体 3.1% 14件	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	57.1%
	2	0	0	0	0	0	4	8

図1-1 本人の支援Ⅰ—スクリーニング・アセスメント支援

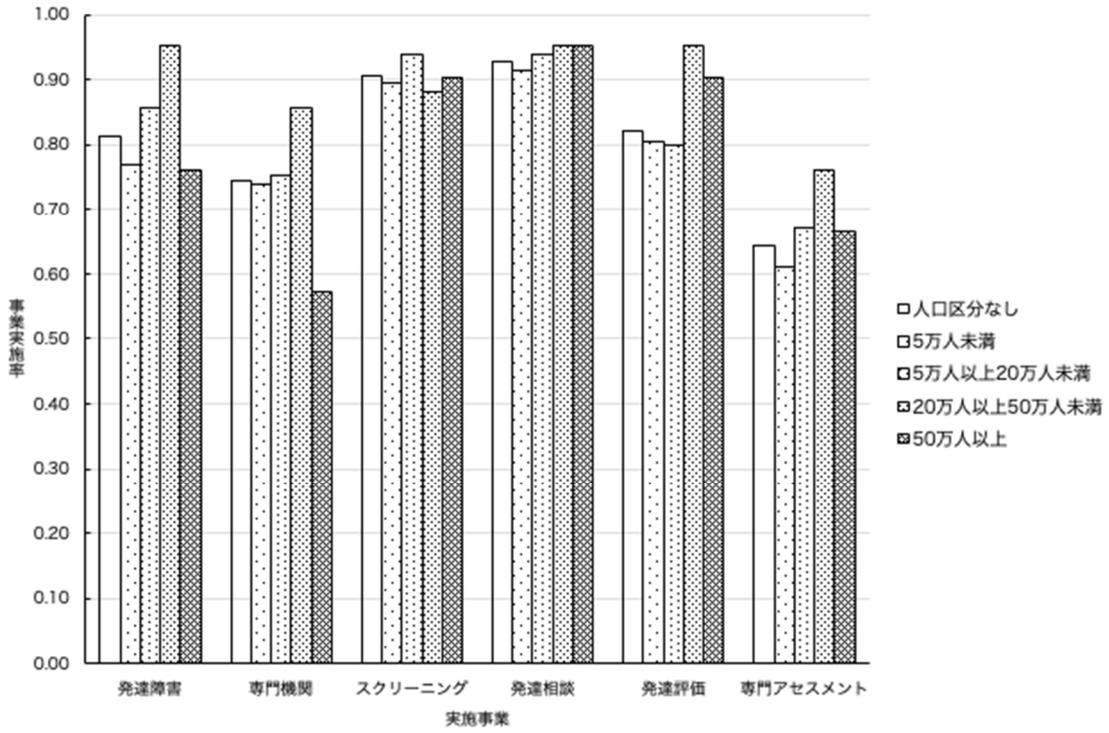


図1-2 本人の支援Ⅱ—直接支援

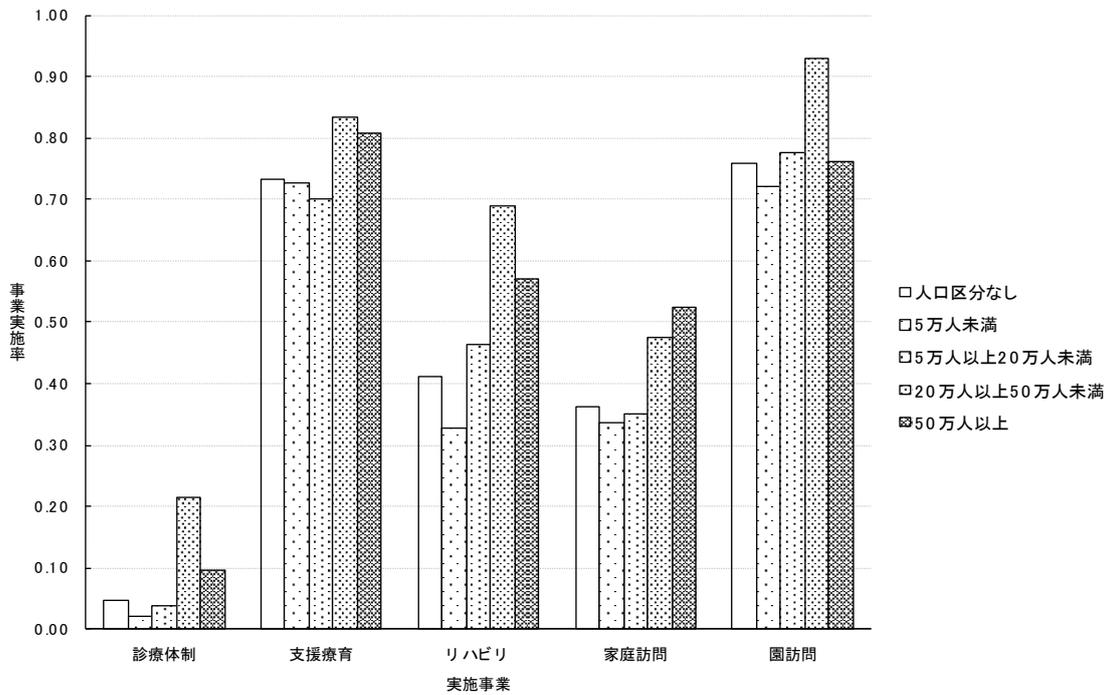


図1-3 家族支援Ⅰ—気づき支援(子育て相談から発達相談へ)

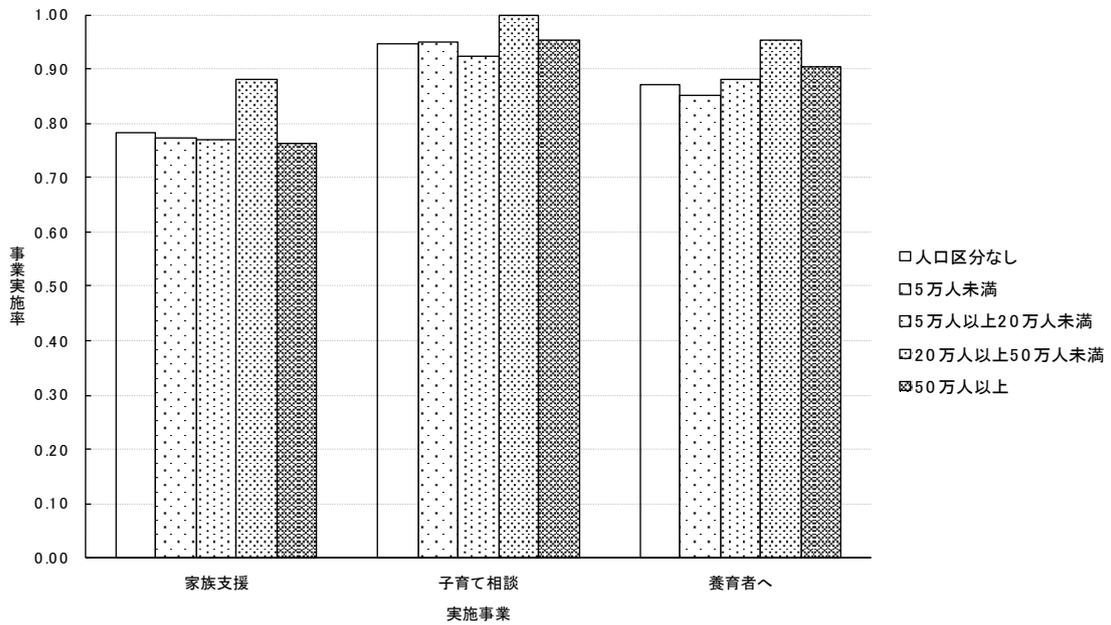


図1-4 家族支援Ⅱ—つなぎの支援(障害受容と支援サービスのガイダンス)

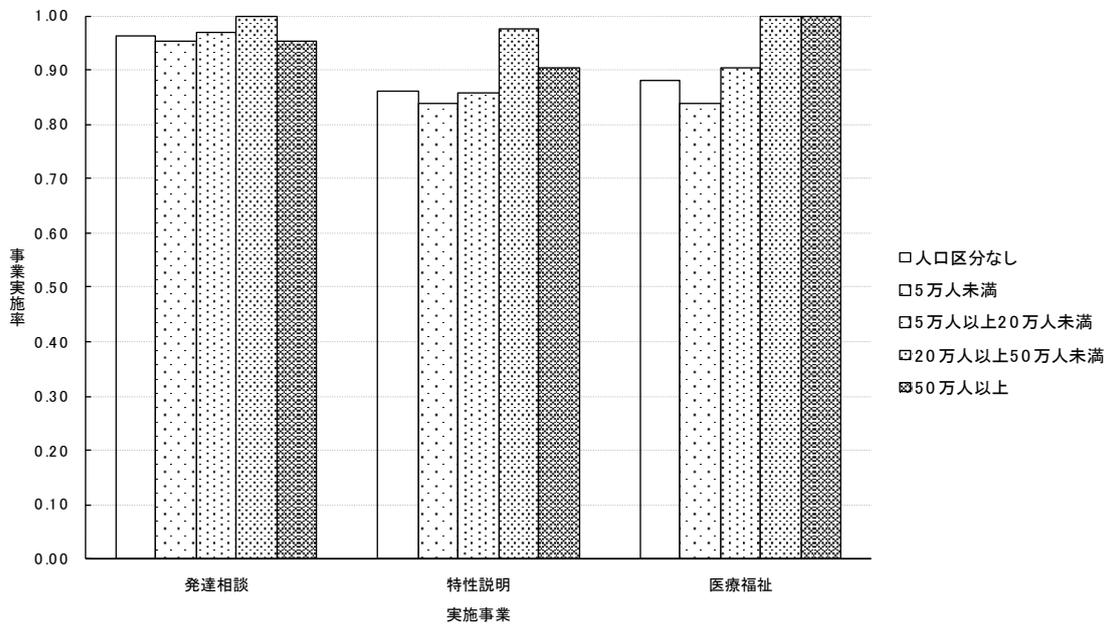


図1-5 家族支援Ⅲ—家族への心理教育

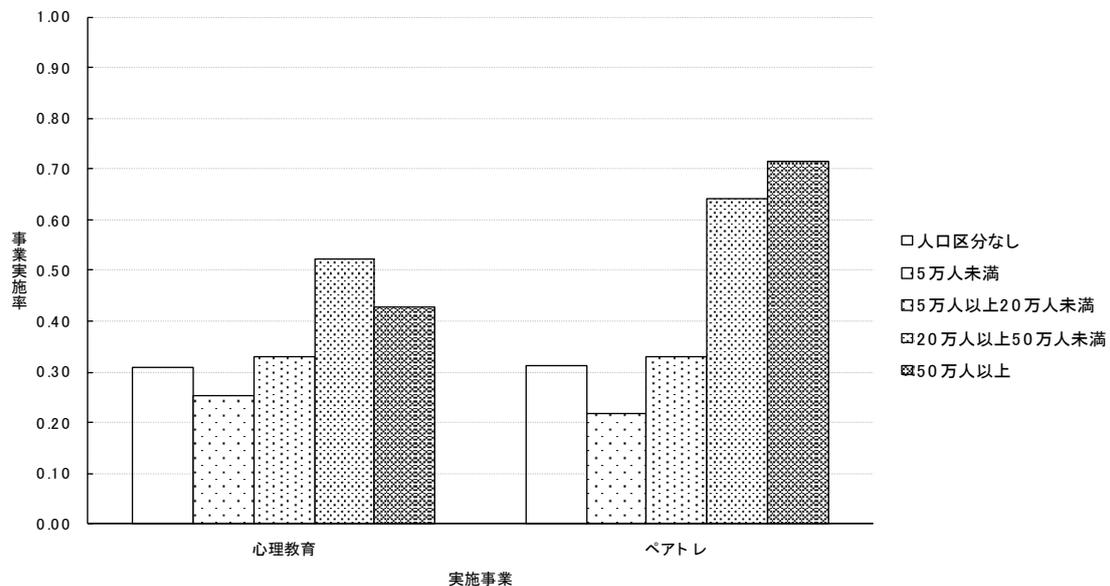


図1-6 家族支援Ⅳ—当事者家族をつなぐ支援

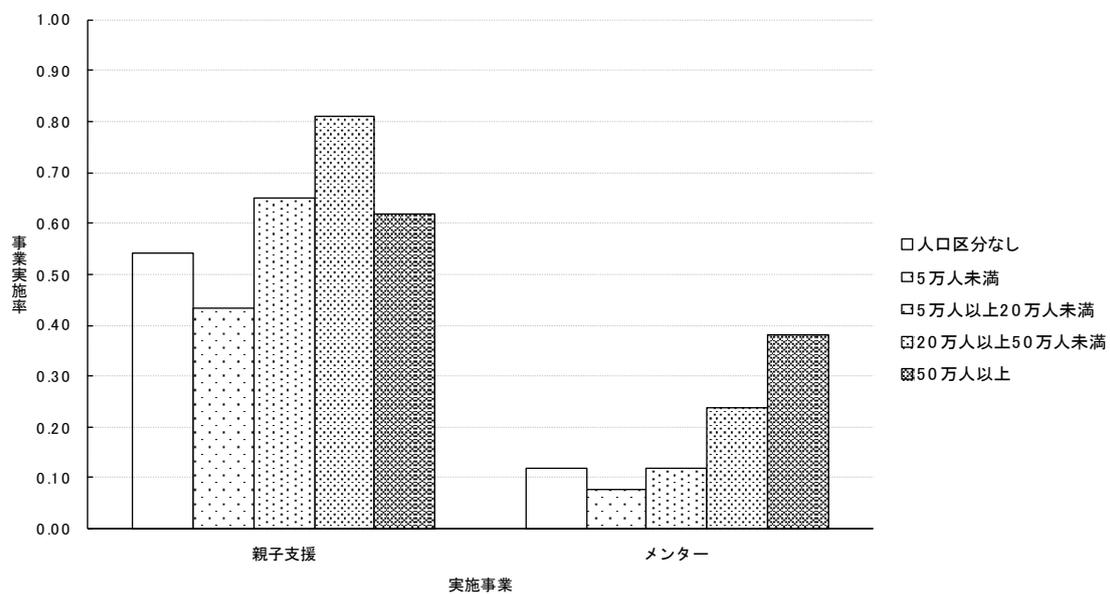


図1-7 支援者への支援Ⅰ—コンサルテーション

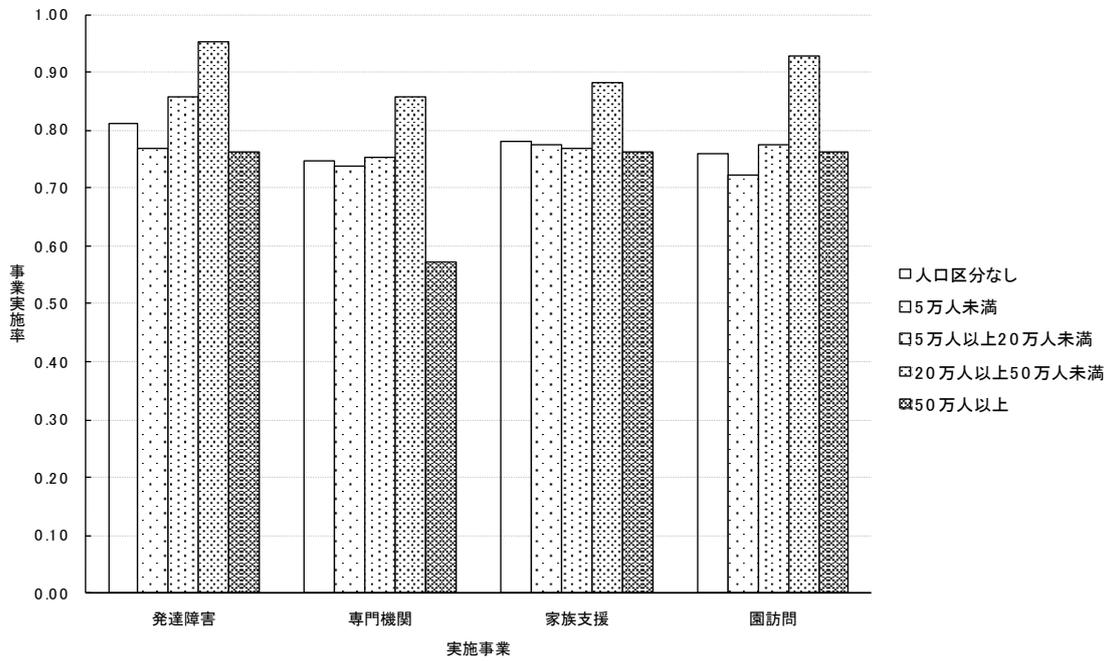


図1-8 支援者への支援Ⅱ—連携

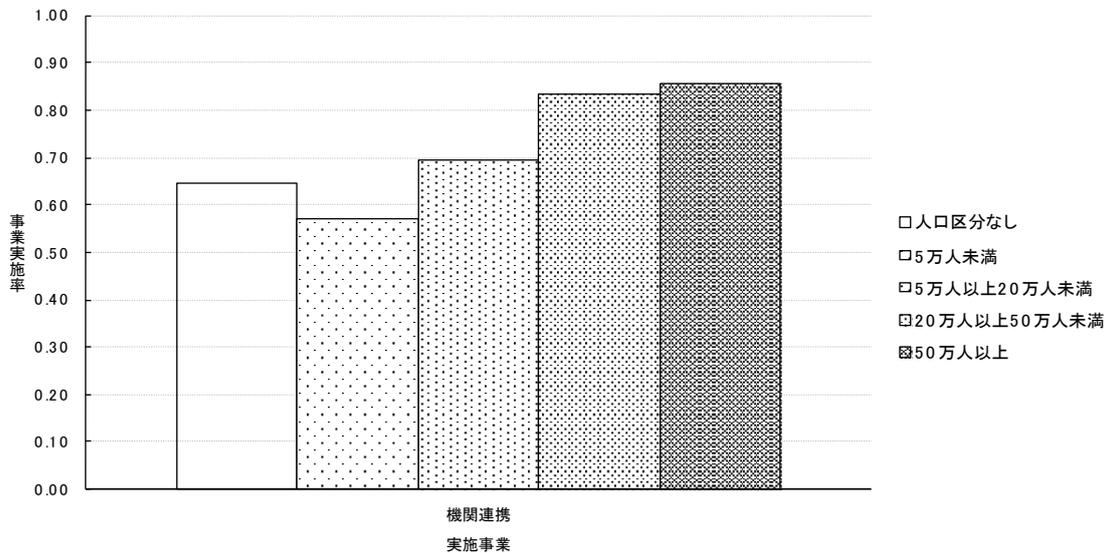


表 12 「Q-PASS：発達障害のアセスメントと支援サービスのプロセス調査表」（試案 2022）

I 事例化前段階			
メニュー		支援機能	支援者による確認・評価事項
①啓発	I a	知識啓発(地域、家族)	<input type="checkbox"/> 発達障害の知識の確認
②アセス	I b	(支援者による)早期発見・気づき	<input type="checkbox"/> 園による子どもの評価
③アセス	I c	(園による)専門機関へつなぐかどうかの見極め	<input type="checkbox"/> 園の処遇方針
④気づき	I d	家族への情報提供(社会資源や制度等)	<input type="checkbox"/> 園の情報提供
⑧コンサル	I e	在籍機関へ見極め(気づき)の助言	<input type="checkbox"/> 巡回・訪問相談の受け入れ
II 事例化・スクリーニング段階			
②アセス	II a	スクリーニング(気になる子の抽出)	<input type="checkbox"/> 健診結果の把握
④気づき	II b	『子育て相談』(子育て全般に関する相談)	<input type="checkbox"/> 子育て不安の把握
②アセス	II c	初期アセスメント(『発達相談』につなぐかどうかの見極め)	<input type="checkbox"/> 発達相談導入の判断
④気づき	II d	家族への『気づき』の支援	<input type="checkbox"/> 発達相談への勧奨
III インターフェイス段階			
⑤つなぎ	III a	『発達相談』	<input type="checkbox"/> 発達相談の意思の確認
②アセス	III b	専門的アセスメント I (発達に関する評価)	<input type="checkbox"/> 発達特性評価
⑤つなぎ	III c	家族へのガイダンス(『特性理解』の支援)	<input type="checkbox"/> 特性の説明
⑥ピア	III d	親子グループ支援	<input type="checkbox"/> 親子グループ支援の利用
⑥ピア	III e	親グループ支援	<input type="checkbox"/> 親グループ支援の利用
⑧コンサル	III f	在籍機関へのつなぎのコンサルテーション	<input type="checkbox"/> 園訪問の承諾
⑨つなぎ	III g	医療・福祉サービス等への『つなぎ』の支援(受診勧奨)	<input type="checkbox"/> 受診勧奨
IV 直接支援段階			
③直接	IV a	診察	<input type="checkbox"/> 診断名の告知
②アセス	IV b	専門的アセスメント II (心理・発達検査等)	<input type="checkbox"/> 心理検査の実施
⑧コンサル	IV c	在籍機関への理解のコンサルテーション(『訪問支援』)	<input type="checkbox"/> コンサルテーション
②直接	IV d	発達支援・療育(個別、グループ、訪問)	<input type="checkbox"/> 療育
②直接	IV e	リハビリテーション(作業療法、理学療法、言語療法、心理療法)	<input type="checkbox"/> リハビリ(心理、言語、作業、理学)
⑥心理教育	IV f	家族への心理教育(家族カウンセリング)	<input type="checkbox"/> 家族への心理教育
⑥心理教育	IV g	家族プログラム(ペアレント・トレーニング等)	<input type="checkbox"/> ペアレント・トレーニング、ペアレント・プログラム
⑨連携	IV h	機関連携(関係者会議の開催・支援体制の構築)	<input type="checkbox"/> 連携会議
⑦ピア	IV i	当事者団体による支援(ペアレント・メンターシステム等)	<input type="checkbox"/> 当事者団体による支援

表 12-2「Q-PASS:発達障害のアセスメントと支援サービスのプロセス調査表」(試案 2022)
 における支援サービス内容

	I 事例化前段階	II 事例化・スクリーニング段階	III インターフェイス段階	IV 直接支援段階
① 啓発支援 (周囲が知る)	I a) 知識啓発(地域・家族)			
② 本人支援 I 「アセスメント」	I b) (支援者による) 早期発見・気づき I c) (園による)専門機関へ つなぐかどうかの見極め	II a) スクリーニング (気になる子の抽出) II c) 初期アセスメント (『発達相談』につなぐかどうか の見極め)	III b) 専門的アセスメント I (発達に関する評価)	IV b) 専門的アセスメント II (心理・発達検査等)
③ 本人支援 II 「直接支援」				IV a) 診察 IV c) 発達支援・療育 IV e) リハビリテーション
④ 家族支援 I 「気づきの支援」	I d) 家族への情報提供 (社会資源や制度など)	II b) 『子育て相談』 II d) 家族への『気づき』の支援		
⑤ 家族支援 II 「つなぎの支援」 (障害受容と支援サービ スのガイダンス)			III a) 『発達相談』 III c) 家族へのガイダンス (『特性理解』の支援) III g) 医療・福祉サービス等へ の『つなぎ』の支援(受診勧奨)	
⑥ 家族支援 III 「心理教育」				IV f) 家族への心理教育 IV g) 家族プログラム (ペアレント・トレーニング等)
⑦ 家族支援 IV 「ピアサポート支援」 (当事者家族をつなぐ)			III d) 親子グループ支援 III e) 親グループ支援	IV i) 当事者団体の支援 (ペアレント・メンター等)
⑧ 支援者支援 I 「コンサルテーション」	I e) 在籍機関への見極め (気づき)の助言		III f) 在籍機関へのつなぎ のコンサルテーション	IV h) 在籍機関への理解 のコンサルテーション
⑨ 支援者支援 II 「連携」				IV h) 機関連携

3. 発達障害のスクリーニングおよび発達相談等につなぐかどうかの見極めのための事業を行っていますか？

(1) 以下の項目について、実施しているものすべてに○をつけてください

(2) ①で○をつけた項目は、どのような事業で運営されていますか。事業番号の()に○をつけてください。

その他の事業については、具体的にご記入ください(例 自治体単独事業等)

(1) の回答欄	(2) の回答欄
() ①スクリーニング ※気になる子の抽出	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧その他 ()
() ②子育て全般に関する相談	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧その他 ()
() ③発達相談等へつなぐかどうかの見極め	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧その他 ()
() ④養育者への『気づき』の支援	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧その他 ()
() ⑤その他(具体的に:)	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧その他 ()

3-2. 上記2で確認した支援事業の中で、自治体として最も重要だと思うものに1つ、最も重要だと思わないものに1つ、それぞれ[]に○印をつけてください。

最も重要	事業	最も重要ではない
[]	スクリーニング	[]
[]	子育て全般に関する相談	[]
[]	発達相談等へつなぐかどうかの見極め	[]
[]	養育者への『気づき』の支援	[]

3-3. 現在実施されていない支援事業を今後、実施する予定はありますか？

[はい ・ いいえ]

4. 健診等で発達障害が疑われた子どもの専門的アセスメントや養育者への支援など、医療や福祉サービス等への『つなぎ』を目的とした事業を行っていますか？

(1) 以下の項目について、実施しているものすべてに○をつけてください

(2) ①で○をつけた項目は、どのような事業で運営されていますか。事業番号の()に○をつけてください。

その他の事業については、具体的にご記入ください(例 自治体単独事業等)

(1) の回答欄	(2) の回答欄
() ① 発達相談	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧発達障害者支援センター運営事業 () ⑨発達障害児および家族等支援事業 () ⑩その他 ()
() ② 発達に関する評価	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧発達障害者支援センター運営事業 () ⑨発達障害児および家族等支援事業 () ⑩その他 ()
() ③ 子どもの発達特性に関する養育者への説明	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧発達障害者支援センター運営事業 () ⑨発達障害児および家族等支援事業 () ⑩その他 ()
() ④ 親子グループ支援	() ①健診事業 () ②健診事後指導 () ③巡回支援専門員整備事業 () ④障害児等療育支援事業 () ⑤障害者基幹相談支援センター () ⑥児童発達支援 () ⑦保育所等訪問支援 () ⑧発達障害者支援センター運営事業 () ⑨発達障害児および家族等支援事業 () ⑩その他 ()

次ページ () ⑤に続く

<input type="checkbox"/> ⑤ 医療・福祉サービス等への『つなぎ』の支援	<input type="checkbox"/> ①健診事業 <input type="checkbox"/> ②健診事後指導 <input type="checkbox"/> ③巡回支援専門員整備事業 <input type="checkbox"/> ④障害児等療育支援事業 <input type="checkbox"/> ⑤障害者基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> ⑥児童発達支援 <input type="checkbox"/> ⑦保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> ⑧発達障害者支援センター運営事業 <input type="checkbox"/> ⑨発達障害児および家族等支援事業 <input type="checkbox"/> ⑩その他 ()
<input type="checkbox"/> ⑥ その他（具体的に	<input type="checkbox"/> ①健診事業 <input type="checkbox"/> ②健診事後指導 <input type="checkbox"/> ③巡回支援専門員整備事業 <input type="checkbox"/> ④障害児等療育支援事業 <input type="checkbox"/> ⑤障害者基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> ⑥児童発達支援 <input type="checkbox"/> ⑦保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> ⑧発達障害者支援センター運営事業 <input type="checkbox"/> ⑨発達障害児および家族等支援事業 <input type="checkbox"/> ⑩その他 ()

4-2. 上記2で確認した支援事業の中で、自治体として最も重要だと思うものに1つ、最も重要だと思わないものに1つ、それぞれ[]に○印をつけてください。

最も重要	事業	最も重要ではない
[]	発達相談	[]
[]	発達に関する評価	[]
[]	子どもの発達特性に関する養育者への説明	[]
[]	親子グループ支援	[]
[]	医療・福祉サービス等への『つなぎ』の支援	[]

4-3. 現在実施されていない支援事業を今後、実施する予定はありますか？

5. 医療・福祉サービス等に関する専門的支援を目的とした事業を行っていますか？

(1) 以下の項目について、実施しているものすべてに○をつけてください

(2) ①で○をつけた項目は、どのような事業で運営されていますか。事業番号の()に○をつけてください。

(1) の回答欄	(2) の回答欄
() ① 診療体制整備	() ①診療体制整備事業 () ②その他 ()
() ②専門的アセスメント (心理・発達検査等)	() ①巡回支援専門員整備事業 () ②障害児等療育支援事業 () ③障害者基幹相談支援センター () ④児童発達支援 () ⑤保育所等訪問支援 () ⑥発達障害者支援センター運営事業 () ⑦発達障害児および家族等支援事業 () ⑧その他 ()
() ③家庭への訪問による支援	() ①巡回支援専門員整備事業 () ②障害児等療育支援事業 () ③障害者基幹相談支援センター () ④児童発達支援 () ⑤保育所等訪問支援 () ⑥発達障害者支援センター運営事業 () ⑦発達障害児および家族等支援事業 () ⑧その他 ()
() ④園への訪問支援	() ①巡回支援専門員整備事業 () ②障害児等療育支援事業 () ③障害者基幹相談支援センター () ④児童発達支援 () ⑤保育所等訪問支援 () ⑥発達障害者支援センター運営事業 () ⑦発達障害児および家族等支援事業 () ⑧その他 ()
() ⑤発達支援・療育	() ①巡回支援専門員整備事業 () ②障害児等療育支援事業 () ③障害者基幹相談支援センター () ④児童発達支援 () ⑤保育所等訪問支援 () ⑥発達障害者支援センター運営事業 () ⑦発達障害児および家族等支援事業 () ⑧その他 ()
() ⑥リハビリテーション (作業療法、理学療法、言語療法、心理療法)	() ①巡回支援専門員整備事業 () ②障害児等療育支援事業 () ③障害者基幹相談支援センター () ④児童発達支援 () ⑤保育所等訪問支援 () ⑥発達障害者支援センター運営事業 () ⑦発達障害児および家族等支援事業 () ⑧その他 ()

<input type="checkbox"/> ⑦養育者への心理教育	<input type="checkbox"/> ①巡回支援専門員整備事業 <input type="checkbox"/> ②障害児等療育支援事業 <input type="checkbox"/> ③障害者基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> ④児童発達支援 <input type="checkbox"/> ⑤保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> ⑥発達障害者支援センター運営事業 <input type="checkbox"/> ⑦発達障害児および家族等支援事業 <input type="checkbox"/> ⑧その他 ()
<input type="checkbox"/> ⑧ペアレントトレーニング (集団形式)	<input type="checkbox"/> ①巡回支援専門員整備事業 <input type="checkbox"/> ②障害児等療育支援事業 <input type="checkbox"/> ③障害者基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> ④児童発達支援 <input type="checkbox"/> ⑤保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> ⑥発達障害者支援センター運営事業 <input type="checkbox"/> ⑦発達障害児および家族等支援事業 <input type="checkbox"/> ⑧その他 ()
<input type="checkbox"/> ⑨機関連携(関係者会議の開催・支援体制の構築)	<input type="checkbox"/> ①巡回支援専門員整備事業 <input type="checkbox"/> ②障害児等療育支援事業 <input type="checkbox"/> ③障害者基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> ④児童発達支援 <input type="checkbox"/> ⑤保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> ⑥発達障害者支援センター運営事業 <input type="checkbox"/> ⑦発達障害児および家族等支援事業 <input type="checkbox"/> ⑧障害児相談事業 <input type="checkbox"/> ⑨その他 ()
<input type="checkbox"/> ⑩ペアレントメンター	<input type="checkbox"/> ①巡回支援専門員整備事業 <input type="checkbox"/> ②障害児等療育支援事業 <input type="checkbox"/> ③障害者基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> ④児童発達支援 <input type="checkbox"/> ⑤保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> ⑥発達障害者支援センター運営事業 <input type="checkbox"/> ⑦発達障害児および家族等支援事業 <input type="checkbox"/> ⑧その他 ()
<input type="checkbox"/> ⑪その他(具体的に)	<input type="checkbox"/> ①巡回支援専門員整備事業 <input type="checkbox"/> ②障害児等療育支援事業 <input type="checkbox"/> ③障害者基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> ④児童発達支援 <input type="checkbox"/> ⑤保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> ⑥発達障害者支援センター運営事業 <input type="checkbox"/> ⑦発達障害児および家族等支援事業 <input type="checkbox"/> ⑧その他 ()

5-2. 上記4で確認した支援事業の中で、自治体として最も重要だと思うものに1つ、最も重要だと思わないものに1つ、それぞれ[]に○印をつけてください。

最も重要	事業	最も重要ではない
[]	診療体制整備	[]
[]	専門的アセスメント	[]
[]	家庭への訪問による支援	[]
[]	園への訪問支援	[]
[]	発達支援・療育	[]
[]	リハビリテーション	[]
[]	養育者への心理教育	[]
[]	ペアレントトレーニング	[]
[]	機関連携	[]
[]	ペアレントメンター	[]

5-3. 現在実施されていない支援事業を今後、実施する予定はありますか？

[はい ・ いいえ]

以上です。ご協力ありがとうございました。

後日、確認のためご回答いただいた内容について、ご連絡させていただいてもよろしいでしょうか。

はい ・ いいえ

市町村名 [] 記入者 []

連絡可能な連絡先を教えてください [メール ・ 電話]

メール () 電話 ()